

# 【別冊】

## 保有する建築物及びインフラに関する施設分野別課題と対応方針

### ※保有する建築物及びインフラに関する施設分野別課題と対応方針の位置付けについて

今後、本市の公共施設等の管理にあたっては、これまで記載してきた3つの基本方針に沿った取り組みを基本とします。

しかしながら、これまでの分析で明らかとなった分野別の課題については、それぞれの状況に見合った対策を進める必要があります。

このため施設分野別方針欄には、その分野で特に留意すべき事項を記載し、記載がない項目については、基本方針に沿って取り組むこととします。

なお、概要に掲載している施設数や延床面積等は令和3年（2021年）4月1日時点の数値となっており、利用者数や稼働率等の利用状況については令和元年度（2019年度）に作成した施設白書によるもの（平成30年度〔2018年度〕実績）です。（時点が併記されているものは、当該時点の数値となります。）



# 1. 建築物

## (1) 市営住宅

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数 133 か所 (752 棟)</li><li>・延床面積 約 91.3 万㎡ (占有率 35.6%)</li><li>・設置戸数 13,356 戸 (令和 2 年 [2020 年] 3 月 1 日現在)</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・入居戸数 11,593 戸 (入居率 87%) (令和 2 年 [2020 年] 3 月 1 日現在)</li><li>・H18 より指定管理者制度による管理運営</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市営住宅は本市の公共建築物の延床面積で約 36%を占め分野別で第 1 位の占有率となっています。</li><li>・他の政令市との比較において、本市の市営住宅は、占有率が高く、人口当たりの管理戸数も多い状況にあります。</li><li>・昭和 40 年代から 50 年代に建設した市営住宅は全体の約 4 割を占めており、これらは築 35 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、計画的及び効果的な修繕、建替等を行う必要があります。</li><li>・熊本地震での被災者の方の恒久的な住まいを提供するため、新たに災害公営住宅として 8 団地 (326 戸) を新たに設置しました。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>【総括的事項】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 30 年度 (2018 年度) に改定した市営住宅長寿命化計画に基づき、予防保全的な管理や修繕等を計画的に推進し、また、効果的な建替を推進することで、将来の管理戸数の適正化やライフサイクルコストの削減による財政負担の軽減などを目指します。</li></ul> <b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・目標管理戸数については、今後の人口減少等を見据え 2055 年までに 2 割削減することを目指します。</li><li>・建替にあたっては、立地適正化計画との整合や近隣市営住宅との集約化に取組みます。</li><li>・既存の民間住宅ストックの活用を促し、セーフティネット住宅の登録・活用を推進します。</li></ul> <b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市営住宅長寿命化計画を踏まえ、居住者はもとより地域住民の安心・安全を確保するための保全工事を実施します。</li><li>・過去に整備した住宅の起債償還の終了に伴い、公債費の減少が見込まれることから、この財源を活用し適正な維持管理に努めます。</li></ul> <b>方針 3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・建替により生じる余剰地については、売却や民間への貸付を推進します。</li></ul>

- ・建替えにあたっては、公民連携手法の導入によるライフサイクルコストの縮減及び平準化などを検討します。



## (2) 学校教育系施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数 153 か所 (1,818 棟) 小学校 92 中学校 42 高校 2 特別支援学校 2 共同調理場 13 専修学校 1 教育センター 1 延床面積 約 88 万㎡ (占有率 34.3%)</li></ul>
<b>【利用状況】</b> (R2.5.1 在籍数) 《児童生徒数》 小学校 40,704 人 中学校 19,044 人 高校 1,617 人 特別支援学校 93 人 専修学校 108 人 《学級数》 小学校 1,635 学級 中学校 685 学級 高校 42 学級 特別支援学校 16 学級 専修 7 学級
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育系施設は本市の公共建築物の延床面積で約 34% を占め分野別で第 2 位の占有率となっています。</li><li>・施設の老朽化が進む一方、避難場所等に指定されている施設が多いことから、優先的に耐震化も実施してきました。</li><li>・近年は少子化により児童生徒数は減少傾向にあり、適正規模校に次いで小規模校の割合が多い状況です。</li><li>・学校規模適正化については、学校規模適正化基本方針を踏まえ、これまでに、小規模校については分校 1 校を含めた小学校 4 校の統廃合を行い、また大規模校については分離新設校として小学校 2 校を新たに設置するなど、取組を進めています。</li><li>・全ての学校をこのまま維持することは、教育環境の側面から懸念される点があり、また、財政的な観点からも困難な状況にあります。</li><li>・文部科学省においては、「学校施設の複合化に関する報告書」が取りまとめられており、安全性の確保や運営面の配慮等に留意しながら、余裕スペースの有効活用策についても検討が必要です。</li><li>・市内に在住する知的障がいのある児童生徒を対象とする特別支援学校を新たに 2 校（小中学部、高等部それぞれ 1 校）新設し、特別支援教育の充実に取り組んでいます。</li><li>・文部科学省において「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」が示されており、既存施設を含めた学校施設のさらなるバリアフリー化の推進に取り組めます。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>【総括的事項】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 26 年（2014 年）に策定した熊本市学校規模適正化基本方針に基づき、児童生徒数の状況を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について継続的に検討します。</li><li>・特に、複式学級がある、又は今後見込まれる学校については、最優先に統合を検討します。</li><li>・児童生徒数が増加し、過大規模校となることが見込まれる小中学校については、通学区の見直しや緩衝地区の設定等についても検討します。</li></ul>

- ・災害時には避難所として利用されることから、安全性の確保やバリアフリー対応など、避難所としての機能強化に努めます。
- ・天明地区の小中学校については、より良い教育環境の整備を図るため、4小学校（中緑小、銭塘小、奥古閑小、川口小）・天明中学校を統合した施設一体型義務教育学校の新設を行うこととしています。

#### 方針1 資産総量の適正化

- ・児童生徒数の減少により、余裕教室がある、又は今後見込まれる学校については、安全性の確保や授業等の運営に配慮しつつ、余裕教室の他用途への転用や、建替えの際には小・中学校の統合化についても検討します。
- ・今後見込まれる廃校の施設や跡地については、売却を含めて利活用策を検討します。
- ・プールについては、近隣の学校との共同利用や民間施設の活用によって更新や維持管理に要する経費の抑制が期待できることから、効果や課題を踏まえ検討を行います。
- ・共同調理場については、一部で老朽化が進行していることから、今後の児童生徒数の減少を見据えた施設の適正規模や適正配置の検討を行ったうえで、施設の更新や長寿命化を行う必要があります。

#### 方針2 施設の長寿命化の推進

- ・平成31年（2019年）1月に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、更新周期を80年間とすることを目標に計画保全に取り組みます。

#### 方針3 施設運営に要する総コストの削減

- ・学校施設の更新等にあたっては、公民連携手法（PFI、DBなど）の導入や、整備内容（構造、仕上等）を検討するなど、更新費用やライフサイクルコストの削減に取り組みます。

### (3) 市民文化系施設:集会施設・公民館

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：20 か所（北部公民館西里分館含む） ・延床面積：2万4千㎡（占有率0.9%）</li><li>・主な機能：会議室、公民館ホール、調理室、和室など</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年間利用者数：71万人（1館当たり平均約3万6千人）</li><li>・施設別稼働率：最高60% 最低11%</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・公設公民館については、生涯学習機能やまちづくり支援機能の強化に向けて、今後の方向性を検討していくことが求められます。</li><li>・また、施設や部屋の用途によって利用状況に偏りが見受けられることから、生涯学習機能等の強化や利用活性化に向けた機能見直しの検討と併せて、施設の規模適正化や近隣公共施設との機能集約についても検討を行う必要があります。</li><li>・熊本地震で被災した中央公民館については、近隣の中央老人福祉センターの機能を集約化し、令和元年度（2019年度）に建替え、供用を開始しました。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>【総括的事項】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・幅広い市民ニーズに応えるため、生涯学習機能の向上を図るとともに、「学び」と活動の循環による地域課題の解決や担い手づくりを推進するまちづくりの推進拠点として、誰もが積極的に活用できる新しい公民館を目指します。</li></ul> <b>方針1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・各施設や保有する機能によって利用状況に差があることから、利用が少ない機能や部屋については、転用や存廃の検討を行います。</li><li>・公設公民館自体や、近隣公共施設の建替え等の際には、機能集約・複合化についても検討します。</li></ul> <b>方針3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・中央公民館は建替えを機に指定管理者制度による管理が行われています。他の公民館は、施設によって保有する機能やまちづくりセンターとの複合化の状況等が異なっていることから、各施設の状況を踏まえて、適切な運営手法を検討します。</li></ul>

#### (4) 市民文化系施設:集会施設・地域コミュニティセンター等(老人憩の家含む)

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> ○地域コミュニティセンター ・施設数：75 か所 ・延床面積：約 2 万 1 千㎡（占有率 0.8%） ○老人憩の家 ・施設数：128 か所 ・延床面積：7 千㎡（占有率 0.3%） <b>【利用状況】</b> ○地域コミュニティセンター ・年間利用者数：約 125 万人（1 か所当たり 1 万 7 千人） ・施設別稼働率：最高 76% 最低 3% ○老人憩の家 ・平均稼働率：29%
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・現在熊本市内に地域コミュニティセンター75・老人憩の家 128・地域公民館 488（施設があるものに限定しています。）、合計 691 施設が存在し、1 小学校区当たり約 7.5 施設の集会施設が存在します。</li><li>・これらの更新に係る公費負担を考慮（地域コミュニティセンター、老人憩の家は全て市設置、地域公民館は一部助成）すれば、役割分担の明確化や統廃合による将来コストの縮減などの課題への対応策を整理する必要があります。</li><li>・地域コミュニティセンターについては、未設置校区への対応や今後の更新や改修の方針について検討が必要です。</li><li>・老人憩の家については、今後、新設や建て替えを行わない方針を決定しており、現在の指定管理者制度のあり方を含め、今後の方向性を検討しなければなりません。</li><li>・地域公民館については、基本的には地元自治会等が設置する施設ですが、一部の施設は市が所管する普通財産を無償貸与している状況にあり、公平性や公共施設のあり方について検討が必要です。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>【総括的事項】</b> ・多くの集会施設が存在する現状を踏まえ、集約化や統廃合及び地域への移譲を検討します。 <b>方針1</b> 資産総量の適正化 (地域コミュニティセンター) ・地域コミュニティセンターの新設にあたっては、低利用の施設も散見される状況に鑑み、近接する公設公民館の利用状況等を勘案するとともに、他校区に設置されている施設との共同利用も検討するなど、より慎重に判断することとします。 (老人憩の家) ・老人憩の家については、建て替えを行わない現行の方針を踏まえ、地域への移譲も視野に今後のあり方を検討します。 ・上記検討を踏まえつつ、老朽化が著しく、安全性に課題があると考えられる施設については、廃止・解体も含めて検討します。



(地域公民館)

- ・市の普通財産を無償貸与している地域公民館については、地元が設置する原則からすると不公平な状況もあると考えられることから、地域の理解を得ながら、有償化や地元への移譲について検討します。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

(地域コミュニティセンター)

- ・地域コミュニティセンターの運営については、各施設の運営に係る収支状況を踏まえ、これまで原則として一律240万円/年であった指定管理料を、令和2年度(2020年度)より各施設の状況に応じた金額に見直すこととしました。引き続き、収支・利用状況等を踏まえ適切に見直しを行うこととします。



## (5) 市民文化系施設:集会施設・その他集会施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：4 か所</li><li>・延床面積：2 千㎡（占有率 0.1%） ・主な施設：勤労青少年ホーム、川尻公会堂 ほか</li></ul>
<b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年間利用者数：2 万 3 千人（川尻公会堂除く） ・施設別稼働率：最高 25% 最低 6%</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・その他集会施設については、設置目的や経緯は多様ですが、老朽化した施設が多く、近い将来、大規模改修や更新が必要となる見込みです。</li><li>・更新の判断に際しては、稼働状況等も勘案しながら、設置目的が達成された施設、代替機能の確保が可能な施設については、敷地の売却や施設の転用等、有効活用の方針について検討が必要です。</li><li>・北部構造改善センター及び飽田多目的集会施設については、平成 29 年（2017 年）4 月に用途廃止し、埋蔵文化財資料室として活用しています。</li><li>・川尻公会堂については、熊本地震後に大規模改修を実施し、平成 31 年（2019 年）4 月からのリニューアルオープンとあわせて指定管理者制度を導入しました。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・当初の設置目的と照らし合わせ、真に必要な施設であるのか、また、地域コミュニティセンターの整備等により、代替機能が確保されたのではないかとといった視点で検討を行い、地域の実態等を勘案しながら、施設の存廃を含め今後のあり方を判断します。</li><li>・仮に用途廃止との結論が得られれば、敷地の売却など、跡地の有効活用策についても検討します。</li></ul>
<b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・この分野の施設は老朽化した施設が多く、今後のあり方を踏まえ、大規模改修や建て替えの検討が必要となります。</li></ul>

## (6) 市民文化系施設:文化施設(会館・ホール)

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：11 か所 ・延床面積：7万2千㎡（占有率2.8%）</li><li>・主な施設：熊本城ホール、熊本市民会館（シアーズホーム夢ホール）、国際交流会館 ほか</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年間利用者数：123万人※熊本城ホール、天明ホール除く</li><li>・施設別稼働率：最高66% 最低28%</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・新たに熊本城ホールが設置され、中心市街地においてはホール機能の充実が図られたことから、各ホールの連携や役割分担を図ることで、更なる利便性の向上に取り組む必要があります。</li><li>・一方で、市内にはホール機能を有する施設が、市有施設に加え、県設置の県立劇場や民間施設など多数設置されており、適正配置や施設規模についての検討を行う必要があります。</li><li>・稼働率が低い等の課題がある施設については、利用の活性化に向けた対策を講じる必要がありますが、ホール機能の維持には特殊設備の改修など多額の費用が必要となることから、それぞれの役割分担を検討し、必要な機能や設備の見直し、将来的な統廃合等についての検討も必要となります。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・稼働率や運営コストに課題がある施設については、利用活性化策や運営手法の見直しについて検討するとともに、長期的には統廃合や施設規模の見直しにも取り組みます。</li><li>・ホールや会議室数の適正化に伴い余剰が生じる場合には、新たな施設活用方針についても検討を行います。</li></ul>
<b>方針3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・舞台照明や舞台音響などの特殊設備の更新には多額の費用がかかることから、各ホールの役割分担や、ホールごとに必要な機能・設備について検討を行います。</li></ul>

## (7) 社会教育系施設:図書館

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：21 箇所（図書館 5・図書室 16）※指定管理者導入施設 4 箇所</li><li>・延床面積：1 万 7 千㎡（占有率 0.7%）</li><li>・主な施設：市立図書館、くまもと森都心プラザ図書館 など ・蔵書数：154 万冊</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・貸出者数：約 80 万人 ・貸出冊数：約 296 万冊</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・図書館・公民館図書室においては、全市的に概ねバランスのとれた配置となっておりますが、利用状況を見ると、貸出し実績に偏りが見受けられます。</li><li>・老朽化した施設も見受けられることから、施設の改修や更新についても検討が求められます。</li><li>・熊本連携中枢都市圏ビジョンに基づく近隣市町村との図書館サービスの相互利用や、電子図書館サービスの提供など、市民サービスの向上に取り組んでいます。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>【総括的事項】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市役所改革プランに基づき、図書館サービスの見直しや施設の利用活性化に向けた検討を行います。</li></ul> <p><b>方針1</b> 資産総量の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・図書館・公民館図書室については、利用者のニーズに加え、近隣市町村との相互利用などの広域化やサービスの提供方法が多様化している状況などを踏まえ、施設の再編や統廃合についての検討を行います。</li></ul> <p><b>方針3</b> 施設運営に要する総コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公民館図書室については、公民館と併せて、適切な運営手法を検討します。</li></ul>

## (8) 社会教育系施設:博物館等

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：9か所（指定文化財除く）※指定管理者導入施設2箇所</li><li>・延床面積：1万8千㎡（占有率0.7%） ・主な施設：熊本博物館、現代美術館 ほか</li></ul> <b>【利用状況等】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・現代美術館：年間20万人超で推移</li><li>・熊本博物館：平成30年（2018年）12月リニューアルオープン</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・現代美術館については、中心市街地の再開発ビルに入居しており、立地を活かした集客力の向上と適切な維持管理によって長寿命化を図ることが課題です。</li><li>・その他記念館・資料館の一部施設は、来館者数がここ数年継続的に低迷していることから、これら施設については、運営手法の検討を含め、利用促進に向けた対策が求められます。</li><li>・老朽化した施設も見受けられることから、施設の改修や更新について具体的な検討が必要です。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・現代美術館や熊本博物館は、熊本連携中枢都市圏構想においても一定の役割を担う公共施設であり、更なる魅力の向上に努めつつ適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。</li><li>・その他記念館・資料館については、老朽化した施設も見受けられることから、今後のあり方を検討した上で、改修や更新に取り組み、長寿命化を図ります。</li></ul>
<b>方針3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・その他記念館・資料館については、入館料を当面の間無料としており、今後、課題等を検証し、利用活性化に向けた検討を進めます。</li></ul>

## (9) スポーツレクリエーション施設:スポーツ施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：40 か所（スポーツ振興課所管以外の庁舎、公園等に併設したグラウンド等は除く）</li><li>・延床面積：約 9 万㎡（占有率 3.5%）</li><li>・主な施設 総合体育館・青年会館、総合屋内プールほか</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年間利用者数：体育館等（武道場・弓道場含む）約 81 万人 プール 約 27 万人 グラウンド等 約 43 万人 テニスコート 約 15 万人</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市内には市有のスポーツ施設に加えて、学校施設の夜間開放施設や県有のスポーツ施設など、多数のスポーツ施設があることから、役割分担を明確にし、適正配置や機能の見直しについて検討を行う必要があります。</li><li>・総合体育館・青年会館や総合屋内プールなどの大規模なスポーツ施設では、維持管理費用に多額の一般財源が投入されている状況です。</li><li>・スポーツ施設の中でも利用状況に差が見受けられることから、利用活性化策を探りながら、施設ごとに今後の管理の方針を検討していく必要があります。</li><li>・多数の施設を保有しており、順次、改修や更新時期が到来するため、必要となる多額の費用の平準化や抑制も課題です。</li><li>・学校施設の夜間開放施設については、体育館、運動場ともに高い稼働率で利用されています。</li><li>・熊本地震で被災を受けた城南 B&amp;G 海洋センターや植木総合スポーツセンターについては、近隣施設との役割分担を検討し、体育館部分の解体を行います。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>【総括的事項】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ施設については、施設の保有量や、県市の役割分担、多額の更新費用及び維持管理費用などの課題があることから、今後、スポーツ施設全体のあり方の検討を行います。</li></ul> <b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用状況やコスト状況等の調査・分析を行い、スポーツ施設のストック適正化計画（仮称）を策定し、計画的な施設の再編や施設総量の適正化に取り組みます。</li></ul> <b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ施設は、躯体に加え、多数の設備も有していることから、スポーツ施設全体のあり方を検討したうえで、個別長寿命化計画に沿って計画的な保全に取り組みます。</li></ul> <b>方針 3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・多数の施設を保有しており、順次、改修や更新時期が到来するため、必要となる多額の費用の平準化、抑制に努めます。</li><li>・多額の一般財源を投入している状況に鑑み、受益者負担についても随時見直しを行います。</li></ul>

(10) スポーツレクリエーション施設:レクリエーション・観光施設

<p><b>概要</b></p>
<p><b>【施設概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設数 7箇所</li> <li>・延床面積 約 3.1 万㎡（占有率 1.2%） ・主な施設 熊本城、動植物園ほか</li> </ul> <p><b>【利用状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本城 築城 400 年のH20 に約 222 万人をピークに、以降、熊本地震による一時休館まで約 160 万人程度で推移</li> <li>・動植物園 約 51 万人（熊本地震での被災後、平成 30 年〔2018 年〕12 月に全面開園）</li> </ul>
<p><b>現状・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本城は平成 28 年（2016 年）熊本地震により全域的に甚大な被害を受けたことから、早期の復旧に取り組む必要があります。</li> <li>・動植物園は本市の観光振興の拠点施設ですが、熊本地震の影響や老朽化に伴う建築物、設備の不具合も多く、今後の適切な維持管理が課題です。</li> <li>・金峰山少年自然の家においては、平成 31 年（2019 年）4 月に屋根接合部の不具合が判明したことから、現在休館中となっています。今後、令和 3 年度（2021 年度）に策定した基本計画に基づき、公民連携手法を活用した建替えを検討します。</li> <li>・この分野の施設については、収入と行政コストとのバランスを考慮しながら、順次、使用料の見直しに取り組んでいます。引き続き、受益者負担の適正化や運営手法の見直しについて検討を行う必要があります。</li> <li>・あそ教育キャンプ場は、一帯が土砂災害警戒区域に指定されたことから、平成 28 年度（2016 年度）末に用途を廃止しました。</li> </ul>
<p><b>施設分野別方針</b></p>
<p><b>【総括的事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本城については、平成 28 年（2016 年）熊本地震により熊本城全域が被災したため、平成 30 年（2018 年）3 月に策定した熊本城復旧基本計画に基づき、効率的・計画的な復旧を着実に進めるとともに、復旧過程の戦略的な公開・活用に取り組み、観光資源としての早期再生を図ります。</li> <li>・動植物園については、動植物園マスタープランに基づき動植物本来の生育環境をより感じられるよう動植物の一体的な展示に取り組むとともに、江津湖との調和を目指した整備を進め、誰もが楽しめる施設を目指します。</li> </ul> <p><b>方針 1 資産総量の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金峰山少年自然の家の建替えに伴い、森林学習館の機能を少年自然の家に移転・集約することにより、全体として延床面積の削減に取り組みます。</li> </ul> <p><b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本城や動植物園は、本市の観光振興の拠点ですが、老朽化した建築物や設備が見受けられることから、適切な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに利便性の向上に</li> </ul>

努めます。

**方針3 施設運営に要する総コストの削減**

- ・この分野の施設については、引き続き、受益者負担の考え方のもと、使用料の適正化や運営手法の見直しによって、収支ギャップを埋める取り組みを進めます。





## (11) 産業系施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：13 施設（うち貸館業務等実施施設 5 か所） ・延床面積：5 万 4 千㎡（占有率 2.1%）</li><li>・主な施設：貸館業務等実施施設 くまもと森都心プラザ、勤労者福祉センター ほか その他施設 競輪場、職業訓練センター ほか</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設別稼働率 貸館業務等実施施設：最高 63% 最低 40%</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・職業訓練施設については、第 5 次行財政改革計画に基づき、市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供を目的として、平成 30 年度（2018 年度）から事業内高等職業訓練校の機能の一部を職業訓練センターへ移転、機能統合を行いました。</li><li>・他の施設については、貸会議室等、他分野が保有する機能との重複も見られます。</li><li>・利用者数の少ない施設については、他の機能と統合する等、施設の有効活用策について検討することが必要です。</li><li>・熊本地震により被災した競輪場については、熊本競輪事業懇談会等での議論を踏まえ建替えを行うことを決定したため、今後は早期再開に向けた検討を行います。</li><li>・みかん実験農場については、施設の設置目的や利用状況を鑑み、平成 28 年度（2016 年度）末に用途廃止し、売却を行いました。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・貸会議室を有する施設等、他の公共施設と役割が重複している施設は、施設の必要性について検討を行い、用途転用や規模縮小なども視野に今後のあり方を決定します。</li><li>・利用の少ない施設については、他の公共施設との統合や施設の有効活用策について検討を進めます。</li></ul> <b>方針 3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・競輪場の運営は現在、直営により行われていますが、事業再開後は、民間委託への移行など、運営手法の見直しを検討します。</li></ul>

## (12) 子育て支援施設:幼稚園・保育園

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：幼稚園 6 か所 保育園 19 か所</li><li>・延床面積：幼稚園 5 千㎡ 保育園 1 万 3 千㎡（幼稚園・保育園の占有率 0.7%）</li><li>・総定員：幼稚園 726 人 保育園 1,805 人</li></ul> <b>【利用状況】</b> （令和 2 年〔2020 年〕4 月 1 日時点） <ul style="list-style-type: none"><li>・在籍園児数：幼稚園 265 人 保育園 1,789 人</li><li>・施設別定員充足率 幼稚園：最高 60% 最低 28% 保育園：最高 113% 最低 87%</li><li>・待機児童数 0 人</li></ul>
<b>現状・課題</b>
（幼稚園） <ul style="list-style-type: none"><li>・公立幼稚園については、少子化や保育園ニーズの増加等の要因が影響し、園児の減少傾向が続いており、昭和 52 年のピーク時と比較して現状は 5 分の 1 程度となっています。</li><li>・平成 28 年（2016 年）3 月に策定した適正配置等の方向性を定めた「市立幼稚園基本計画」に基づき、熊本五福幼稚園・古町幼稚園の民営移譲を行い 6 園体制となっています。</li><li>・現在は、特別支援教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上、幼稚園と小学校の接続の取組を柱とする地域の拠点的役割としての機能強化に取り組んでいます。</li></ul> （保育園） <ul style="list-style-type: none"><li>・公立保育園については、これまで行財政改革計画等に基づき、民営化を実施してきました。</li><li>・今後、多様な保育ニーズへの対応を踏まえ、公立保育所の役割や保育需要等を考慮し、施設の適正配置等の検討を行う必要があります。</li><li>・また、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりが予想されるため、保留児童を含めた実質的な待機児童の解消に向けた検討も必要です。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> （幼稚園） <ul style="list-style-type: none"><li>・公立幼稚園については、特別支援教育の充実とあわせて、ことばの教室の移転・拡充、小学校の空き教室を活用した幼稚園機能の一部移転や小中学校の改築時期に合わせた一体整備等を検討します。</li></ul> （保育園） <ul style="list-style-type: none"><li>・保留児童を含めた実質的な待機児童の解消や、多様な保育ニーズへの対応を踏まえ、公立保育所の役割や保育需要等を考慮し、施設の適正配置や民営化などの運営手法等の検討を進めます。</li></ul>

### (13) 子育て支援施設:児童館

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数 14 か所<ul style="list-style-type: none"><li>・延床面積約 4 千㎡ (占有率約 0.2%)</li></ul></li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年間利用者数 : 30 万人</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・児童館の利用状況を見ると低利用の施設があり、これらの施設においては、事業内容や運営手法の見直しなど、利用促進に向けた取り組みが必要です。</li><li>・公民館のあり方見直しに関する議論を踏まえ、建築物の状況や利用状況及び配置状況等を考慮し、将来的な方針を検討していくことも必要です。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1</b> 資産総量の適正化 <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者が少ない施設については、事業内容や運営手法の見直しなど、利用促進に向けた取り組みを進めますが、少子化の影響等を見極め、将来的な必要性についても検討します。</li><li>・公民館の見直しに併せ、併設施設のあり方についても検討し、建築物の老朽化や利用状況、施設の配置を踏まえ、今後の方針を決定します。</li></ul>

## (14) 子育て支援施設:児童育成クラブ

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・専用施設 60 か所 (77 棟) ※全小学校 (92 校) で開設</li></ul> 延床面積 : 6 千㎡ (占有率 0.2%)
<b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・在籍児童数 : 6,413 人 (令和 2 年 [2020 年] 7 月 1 日時点)</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・児童育成クラブについては、令和 3 年 (2021 年) 10 月から、開設時間の 1 時間延長や高学年生の受け入れを順次行うなど、サービスの拡充に取り組んでいますが、引き続き、在籍児童数の増加や多様化するニーズへの対応が求められます。</li><li>・また、ハード面では新たに施設の面積基準が設けられたため、狭隘な施設の環境改善が求められる状況であり、余裕教室等の活用等によって効率的に対応していくことが必要です。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>【総括的事項】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童育成クラブについては、在籍児童数の増加に対応するとともに、児童の安全な生活環境の確保に努めます。</li></ul>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化した施設の建替えや、狭隘な施設についての環境改善にあたっては、可能な限り余裕教室等の既存スペースを活用することとし、新たな専用施設やプレハブの建設を極力抑制します。</li></ul>
<b>方針 9 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童育成クラブのサービス拡充とあわせて、運営経費の収支の適正化のため、利用者負担金の見直しを行いました。引き続き、サービスの見直しとあわせて受益者負担についても随時見直しを行うこととします。</li></ul>

## (15) 子育て支援施設:その他児童施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：1 箇所（子ども文化会館）</li><li>・延床面積：約 6 千㎡（占有率 0.2%）</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・年間利用者数：34 万人　・稼働率：13%</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども文化会館については、施設の利用者が極めて多い状況にあり、今後とも利用者の利便性向上に努めつつ、適切な維持管理によって長寿命化を図ることが必要です。</li><li>・母子・父子福祉センターについては、立地や利用状況を踏まえ、平成 29 年度（2017 年度）末をもって用途廃止しました。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・子ども文化会館については、例年、年間 30 万人以上の利用者があり、多くの市民に利用されている状況にあるため、利便性の向上に努めつつ、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。</li></ul>

## (16) 保健・福祉施設：高齢者福祉施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>施設数 老人福祉センター 10 か所 高齢者生きがい作業所 6 か所 介護予防施設 3 か所 その他施設 1 か所（高齢者技能習得センター）</li><li>延床面積：約 6 千㎡（占有率 0.3%）</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>高齢者福祉施設全体利用者数 約 16 万 6 千人</li><li>介護予防施設稼働率 最高 84% 最低 33%</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>老人福祉センター及び高齢者生きがい作業所については、老朽化した建築物が多く、施設機能の見直しを含め、今後のあり方を検討する必要があります。</li><li>介護予防施設については、いずれも比較的新しい施設であり、事業内容の見直しや利用実態の把握を行いながら、適切なメンテナンスに努め、長寿命化を図っていくことが必要です。</li><li>雁回敬老園については、養護老人ホームのあり方を、民間が運営する施設も含めて検討し、令和元年度（2019 年度）末に用途廃止しました。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>老人福祉センター及び高齢者生きがい作業所については、老朽化した施設が多いため、施設ごととに統廃合を含めて今後の方針を検討し、老朽化対策や施設機能の見直しに取り組みます。</li></ul>
<b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>介護予防施設については、利用実態の把握を行いながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。</li></ul>
<b>方針 3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>城南老人福祉センターについては、建替えを行う城南まちづくりセンターへの合築・複合化を行いました。今後、旧城南老人福祉センターは解体し、跡地の売却等を検討します。</li></ul>

## (17) 保健・福祉施設：障害者福祉施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：1 箇所（障害者福祉センター希望荘）</li><li>・延床面積：1,923.62 m<sup>2</sup>（占有率 0.1%）</li><li>・機能：会議室、ホール、多目的訓練室、浴室</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者数 15,401 人</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・障害者福祉センター希望荘は、市内唯一の公設障害者福祉施設として設置され、障がい者の活動の場として利用されています。</li><li>・施設は老朽化が進みつつあり、適切なメンテナンスによって長寿命化を図っていく必要があります。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害者福祉センター希望荘は、施設の老朽化が進みつつあることから適切なメンテナンスに努め、施設の長寿命化を図ります。</li></ul>
<b>方針 3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・運営手法のあり方や浴室の利用料金等について検討を行い、収支ギャップを埋める取り組みを進めます。</li></ul>

## (18) 保健・福祉施設:児童福祉施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：1 箇所（こどもセンター）</li><li>・延床面積：4,808.51 m<sup>2</sup>（占有率 0.2%）</li><li>・構成 4.3F 児童相談所 2F 教育相談室 1F 障がい者福祉相談所</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童相談：2,393 人 障がい相談：1,177 人</li><li>・教育相談：2,584 人</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・こどもセンターは児童相談所等が入居する複合施設として 2012 年にオープンしました。供用開始から 9 年が経過し、修繕が必要な箇所が徐々に発生していることから、長寿命化に向けて適切な維持管理を図る必要があります。</li><li>・近年、児童相談所への相談件数が増加傾向にあり、体制強化に取り組む必要があります。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・こどもセンターについては、スペースの有効活用策を検討しながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。</li></ul>



## (19) 保健・福祉施設:保健施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：10 施設</li><li>総合保健福祉センター（ウェルパル ）1 か所</li><li>中央区 2 か所（区役所内 1、分室 1）<ul style="list-style-type: none"><li>※検診は大江分室のみ</li></ul></li><li>東区 1 か所（区役所内）</li><li>西区 1 か所（区役所内 1）</li><li>南区 3 か所（区役所内 1、分室 2）</li><li>北区 2 か所（区役所内 1、分室 1）<ul style="list-style-type: none"><li>※北区役所においては、検診は植木健康福祉センターを利用</li></ul></li><li>・延床面積：1 万 1 千 m<sup>2</sup> ※区役所内スペースは除く（占有率 0.4%）</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・1 歳 6 か月児検診：6,706 人</li><li>・3 歳児検診：6,743 人</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・政令指定都市移行に際し、各区に健康センターを設置しましたが、旧保健福祉センターについては、健康センターの分室として一部の機能を残しています。</li><li>・分室の利用頻度は週に 2 日程度で、有効活用されているとは言い難い状況です。</li><li>・分室については、一部のスペースを福祉団体等に貸し付けています。</li><li>・今後、施設の有効活用や健診手法の見直しについて具体的な検討が必要です。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・各区役所内の健康センターについては、庁舎機能と一体的に適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。</li></ul> <b>方針 3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・旧保健福祉センターを中心とした分室については、スペースの有効活用を進めますが、各分室の利用状況等を踏まえ、分室の必要性や効果の面から検証を行い、検診手法や検診体制のあり方について検討を行います。</li></ul>

## (20) 保健・福祉施設:その他社会福祉施設

<b>概要</b>
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：5 か所</li><li>・延床面積：約 5 千㎡（占有率 0.2%）</li><li>・主な施設：東部在宅福祉センター、南部在宅福祉センター、夢もやい館 ほか</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・東部在宅福祉センター：15,208 人 ・南部在宅福祉センター：16,494 人</li><li>・夢もやい館：46,205 人 ・植木健康福祉センター：21,488 人</li></ul>
<b>現状・課題</b>
在宅福祉センターについては、建設当時と比較すると社会環境が大きく変化しており、地域コミュニティセンターや公民館等で機能を代替できないかを検討する必要があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・機能代替の検討結果を踏まえ、今後の利活用の方針についても検討が必要です。</li><li>・植木温泉福祉交流館については、源泉の湯量や温度に課題があったことから、平成 30 年度（2018 年度）末に用途廃止しました。</li><li>・その他の施設は比較的新しいことから、適切なメンテナンスによって長寿命化を図っていく必要があります。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・2 ヶ所の在宅福祉センターについては、地域コミュニティセンターや公設公民館で機能を代替できないか検討します。</li><li>・検討結果を踏まえ、更なる利活用策や用途転用等の可能性についても研究します。</li></ul>
<b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・その他の施設は、スペースの有効活用策や利用者のニーズに応じた運営を行いながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を進めます。</li></ul>
<b>方針 3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・用途廃止した植木温泉福祉交流館については、地元からの意見やマーケットサウンディングの結果などを踏まえ、有効活用に取り組みます。</li></ul>

## (21) 行政系施設:庁舎等

<b>概要</b>
<b>【施設状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：21 か所（本庁舎 1、区役所 4、総合出張所等 16）</li><li>・延床面積：約 8 万㎡（占有率 3.1%）</li></ul> ※複合施設内の公民館等のスペースは除く
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・これまで合併を繰り返して市域を拡大してきた本市では、旧役場等を庁舎として活用していますが、空き執務室が複数発生している施設があります。</li><li>・平成 28 年（2016 年）3 月からマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書発行が開始されたことを踏まえ、15 箇所の出張所等のうち 7 箇所については、平成 30 年度（2018 年度）末をもって廃止されました。</li><li>・公民館等と一体的に利用されている施設も多いことから、個別施設の状況を踏まえた検討が必要です。</li><li>・本庁舎については、設備の老朽化等の課題があり、それらの課題への対応を検討する必要があります。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・公民館等と一体的に利用されている施設も多いことから、公民館等のあり方と併せて機能の見直しについて検討します。</li></ul>
<b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・個別長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化はもとより安全性の確保に取り組みます。</li></ul>
<b>方針 3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・花畑町別館跡地については、庁内での慎重な検討を踏まえ、民間活力の活用を含め、跡地利用に関する方針を決定します。</li></ul>

## (22) 行政系施設:その他行政系施設

<b>概要</b>
<b>【施設状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：9 か所</li><li>・延床面積：1 万 3 千㎡（占有率 0.5%）</li><li>・主な施設：ふれあい文化センター、環境総合センター</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ふれあい文化センター：34,673 人</li><li>・植木ふれあい文化センター：6,982 人</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・この分野の施設については、設置目的や用途が異なることから、施設ごとに今後の方針を検討する必要があります。</li><li>・また、一部の施設では老朽化が進みつつあることから、大規模改修や建替えの際には、今後の施設の位置づけや役割について検討する必要があります。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針1</b> 資産総量の適正化 <ul style="list-style-type: none"><li>・単体で設置されている施設については、老朽化の状況を踏まえながら、他施設との統合や機能移転について長期的な視点で検討します。</li><li>・他の公共施設との機能の重複や市域内での配置状況を踏まえ、老朽化が進んだ際には施設の廃止、跡地の売却等について検討します。</li><li>・森林学習館については、建替えを行う金峰山少年自然の家への機能移転を検討します</li></ul>

## (23) 行政系施設:消防施設

<b>概要</b>
<b>【施設状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数及び延床面積</li><li>○消防庁舎:21 箇所 (局 1、署 4、出張所 14、庁舎 2)、2 万 3 千㎡<ul style="list-style-type: none"><li>※中央消防署は消防局に含む</li></ul></li><li>○機械倉庫:156 箇所・7 千㎡ (うち消防コミュニティセンター 86 箇所、5 千㎡)<ul style="list-style-type: none"><li>※消防施設の占有率:1.2%</li></ul></li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・消防署については、西消防署が中央区に立地していることから、1 区 1 署体制の確立に向け、長期的には再編の必要性があります。</li><li>・また、建設後 30 年以上経過する施設が出張所を含め複数存在することから、今後のメンテナンスや更新についての検討が必要です。</li><li>・施設機能の一時停止を伴う大規模改修の実施が困難であるため、改修内容や改修手法の検討が必要です。</li><li>・消防コミュニティセンターや消防団の機械倉庫についても、今後老朽化が進むことから対策が必要です。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針 1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消防署及び各出張所については、平成 28 年度 (2016 年度) から新たな署所体制がスタートしたことから、実際の運営状況を検証しながら、長期的な視点で効率的かつ効果的な配置について検討を進めます。</li><li>・特に西消防署の西区内への移転については、あらゆる災害から市民の生命財産を保護するため、出張所等の再編と併せて検討することとし、全市的な視点で計画的に取り組んでいきます。</li></ul>
<b>方針 2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消防署や出張所はもとより、消防コミュニティセンターや機械倉庫についても、不具合の改善に努め、安全に長く使用できるよう、日常のメンテナンスに努めます。</li></ul>

## (24) 供給処理施設

<b>概要</b>
<b>【施設状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：9 施設（環境工場 2、クリーンセンター3、その他 4）</li><li>・延床面積：5 万 4 千 m<sup>2</sup>（占有率 2.1%）</li></ul> <b>【利用状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ごみ処理実績<ul style="list-style-type: none"><li>東部環境工場：124,683 トン</li><li>西部環境工場：80,348 トン</li></ul></li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・環境工場については、躯体のみならず多数の設備を有していることから、部位の特性に応じた長寿命化策を検討し、できるだけ長く施設を使えるような対策とそれを実行するための財源が必要です。</li><li>・その他の施設については、収集業務の民間委託の状況等を踏まえ、今後のあり方を検討していく必要があります。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<b>方針1 資産総量の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・東部環境工場においては、熊本連携中枢都市圏ビジョンに基づき、近隣自治体からの可燃ごみの受け入れを検討しており、これまでと同等かそれ以上の安定稼働が求められます。必要な設備等の改修を計画的に実施していきます。</li><li>・建替えに伴い用途廃止された旧西部環境工場については、解体に多額の費用を要するため、国庫補助の活用も検討しながら早期の解体に取り組みます。</li><li>・クリーンセンター等については、収集体制の見直しや民間委託の状況を踏まえ、必要性も含めて今後の対応を検討します。</li></ul>
<b>方針2 施設の長寿命化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境工場については、躯体のみならず、多数の設備を有していることから、個別長寿命化計画を踏まえ、できるだけ長く施設を使えるような取り組みを進めます。</li></ul>
<b>方針3 施設運営に要する総コストの削減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境工場については、施設の改修や更新に併せて、燃料制御の改善や最適化、省電力機器の採用などによりエネルギー利用の効率化を図ります。</li><li>・熊本地震で被災した秋津浄化センターについては、平成 28 年度（2016 年度）末に用途廃止し、敷地の一部に災害公営住宅を新設しました。引き続き、残りの敷地の活用について検討を行います。</li></ul>

## (25) その他の施設

<b>概要</b>
<b>【施設状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設数：10 か所</li><li>・主な施設：辛島地下駐車場、市役所駐車場、熊本市斎場、動物愛護センター ほか</li></ul>
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・この分野の施設については、設置目的や用途が異なることから、施設ごとに今後の方針を検討する必要があります。</li><li>・駐車場や駐輪場については、利用状況を踏まえ、今後の方針を検討していくことが求められます。</li><li>・火葬場や動物愛護センターについては、適切なメンテナンスにより長寿命化を図ることが必要です。</li><li>・老朽化していた植木火葬場については、建替えを行うこととしており、令和6年度（2024年度）の供用開始に向けて準備を行っています。</li></ul>
<b>施設分野別方針</b>
<p><b>方針2 施設の長寿命化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各施設の設置目的に応じて、利用状況や必要性について検討し、今後の方向性を決定します。</li><li>・設備を有する火葬場や動物愛護センターについては、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。</li><li>・辛島公園地下駐車場は、建物及び設備の老朽化が著しいことから、令和2年度（2020年度）から長寿命化工事に取り組んでいます。引き続き、計画的な保全に取り組めます。</li></ul> <p><b>方針3 施設運営に要する総コストの削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建替え後の植木火葬場については、指定管理者制度の導入など、管理手法の見直しを検討します。</li></ul>

## 2. 市有インフラ

### (1)道路・橋梁

<b>概要</b>
【道路】 3,791km 【橋梁】 2,988 橋 【道路照明】 約 30,000 基 【横断歩道橋】 29 基 【その他】 トンネル・街路樹・案内標識・情報提供装置 【策定済み長寿命化計画】 舗装維持管理計画、橋梁長寿命化修繕計画、横断歩道橋長寿命化修繕計画、道路トンネル長寿命化修繕計画、道路標識長寿命化修繕計画、大型カルバート長寿命化修繕計画
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・周辺町との合併や政令指定都市移行による国道・県道の移管により、近年、管理延長が大幅に増大するとともに橋梁等道路施設の老朽化も進んでいるため、維持・補修費も大幅に増加しています。</li><li>・一般財源で対応する道路補修等への影響が懸念される状況であり、更なる業務効率化と財源の確保が課題です。</li><li>・今後、既存ストックを有効に活用しつつ、効率的かつ効果的に都市基盤の整備を進めていくことが必要です。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・道路の管理延長の増加や橋梁等道路施設の老朽化といった課題に適切に対応するため、事業箇所について優先順位付けを行い、限られた財源の範囲内で効率的な維持補修に取り組みます。また、損傷度が高く修繕による長寿命化が見込めない施設については、撤去、集約、架替等を検討します。</li><li>・道路照明のLED化や、地元自治会がLED灯に交換した防犯灯を道路照明灯として引継ぐなどライフサイクルコストを意識したコスト削減に取り組みます。</li><li>・道路舗装のほか橋梁やトンネルなど、それぞれに策定した長寿命化計画に基づき、計画的な長寿命化や修繕に取り組みます。</li><li>・幹線道路等の整備についても、道路整備プログラムに基づき、都市マスタープランなどの関連計画との整合性を図りつつ、将来の人口動態や交通量等の見通しを踏まえながら、事業の優先順位付けを行い計画的かつ効率的に進めていきます。</li></ul>



## (2)河川

<b>概要</b>					
【一級河川】	23.7km	【二級河川】	3.7km		
【準用河川】	48.4km	【一般排水路（普通河川）】	24km	【都市下水路】	19km
【排水機場】	25 施設	【水門・樋門】	2 門		
【その他（調整池等）】	115 施設				
<b>現状・課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"><li>・本市には、市街地を流れる白川・坪井川をはじめ、緑川・加勢川など、国や県が管理している大きな河川があり、本市ではそれらの河川に流れ込む中小河川や排水路、並びに排水機場などの維持管理を行っています。</li><li>・河川等の河道においては、流水の作用や植物の影響等を主要因とした変状が発生し、進行していくため、日々の維持管理が必要です。</li><li>・排水機場等の内水排除施設については、大雨時に確実な内水排除機能を発揮させるよう、施設の老朽化に対し、適正な維持管理を行う必要があります。</li></ul>					
<b>インフラ分野別方針</b>					
<ul style="list-style-type: none"><li>・河川等の河道においては、巡視・点検により確認された施設の変状に応じ、まずは事後保全型の対策を講じていくとともに、今後の維持管理に必要なデータの蓄積を図りながら、予防保全型の維持管理に努めます。</li><li>・排水機場等の内水排除施設については、各施設にて計画的なオーバーホールや更新を行い、予防保全型の維持管理に努めます。</li></ul>					



### (3)公園

<b>概要</b>
【都市公園】 1,063 箇所 【その他公園】 77 箇所 【都市公園面積】 591.53ha 【策定済み長寿命化計画】公園施設長寿命化計画（主要公園について順次策定中） ※公園数、公園面積は市管理分の数値
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・平成31年（2019年）4月時点で市民一人当たり公園面積は9.6㎡と、同時期の政令指定都市平均6.8㎡を上回っています。</li><li>・現在、1,000箇所を超える公園や緑地を管理していますが、住宅開発等による公園数の増加や施設の老朽化などにより、維持管理費用は年々増加傾向にあります。</li><li>・限られた予算の中で計画的な維持管理を実施するため、遊具等主要施設を設置する公園については、公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化施設の更新に取り組んでいます。</li><li>・近年、公園数は増加しているなかで、ボランティア団体である公園愛護会の結成率は減少しています。</li><li>・都市計画に定められた公園の中には、様々な理由で長期間未整備となっているものがあり、必要性や実現可能性等の観点から都市計画の見直しを進めています。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・人口の減少や施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の公園施策は、新設から既存公園の有効活用へ転換するとともに、適正な維持管理を推進します。</li><li>・いつでも誰もが安全・快適に公平で、楽しい利用ができるように、管理運営の充実に努めます。また、地域住民や民間企業等の民間活力を導入した公園づくりを推進します。</li><li>・主要な公園については、令和4年度（2022年度）を目途に長寿命化計画を策定し、計画的に施設の長寿命化を図ります。</li><li>・長寿命化計画を未策定の公園についても、パトロールや点検等を適切に実施するとともに、問題が確認された場合には応急で利用禁止の措置を行うなど、引き続き適切な管理に努めます。</li><li>・公園愛護会の担い手の確保に努めるとともに、地域活動への周知や愛護会相互の情報交流の促進に取り組みます。</li><li>・長期間未整備となっている都市計画公園については、長期末整備都市計画公園見直しガイドラインに基づき、順次見直しに取り組めます。</li></ul>

#### (4)農道・林道

<b>概要</b>
【農道】 59.5km      【林道】 3km 【策定済み長寿命化計画】 農道橋個別施設計画（2施設）
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・各所管課及び地元住民との連携により、今後も適切な維持管理に努めていくことが必要です。</li><li>・農道、林道の効率的な管理に向けて、市道との接続状況等を踏まえ、管理体制のあり方について検討する必要があります。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・各所管課及び地元住民との連携により、適切な維持管理に努めます。</li><li>・舗装道路においては、道路種別や交通区分に応じた設計・維持管理水準を設定することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</li><li>・農道橋については、個別施設計画を策定しており、定期点検の実施と、点検結果に基づく保全対策を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</li></ul>



## (5)農業用水路・排水機場

<b>概要</b>
【排水機場】 40 施設 【その他】 農業用水路
<b>現状・課題</b>
【農業用排水路】 ・未整備の水路（土水路）では、水路法面崩壊による土砂の堆積などが原因で、排水能力が低下している箇所もあるほか、排水路は整備されていても用水と排水が分離されていない部分もあり、排水対策が必要になった際に迅速に排水されない箇所も存在しています。 【農業用排水機場】 ・管理施設数が多く、且つ、市内全域に点在しているため、緊急時の対応のための技術職員が不足しています。 ・県の予算状況によって老朽化施設の更新が左右されるため、適切な維持管理が重要となっています。
<b>インフラ分野別方針</b>
【農業用排水路】 ・新規整備については、事業実施箇所に優先順位を付し、国庫補助事業も活用しながら限られた財源の範囲内で効率的に整備を進めます。 ・面的な整備による事業効果に着目し、可能な箇所については、県営農地整備事業などを活用します。 【農業用排水機場】 ・機能診断の結果に基づき策定した保全計画に基づき、順次、長寿命化に向けた保全工事に取り組みます。 ・老朽化が進んでいる施設については、長寿命化策を講じながら、順次計画的に更新ができるよう、県営事業による実施に向け、県へ協議を行っていきます。 ・県が実施する重要度評価による総合評価結果に基づき、計画的な更新が出来るよう点検計画策定等の取り組みを進めます。

## (6)農業集落排水施設

<b>概要</b>
【管渠】 50km 【終末処理施設】 (北区)2箇所 (南区)2箇所 【策定済み長寿命化計画】 農業集落排水施設最適整備構想
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・今後数年で全ての施設の機器について一般的な耐用年数を超えるため、突発的事故の発生により、施設の機能停止も考えられることから、適正な施設更新が必要となります。</li><li>・維持管理は市が行ってきましたが、処理場や中継ポンプ等の施設は機械・電気等の設備が多いものの、それらを適切に維持管理できる専門職員（機械職・電気職・その他）が配置されていないこともあり、今後、管理上の課題が顕在化する可能性が懸念されます。</li><li>・公共下水道への接続を含めた事業の効率化の検討を進める必要があります。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の老朽化が進んでいることから、平成 28 年度（2016 年度）に策定した最適整備構想に基づき、今後、適正な運営を行うための保全対策に取り組めます。</li><li>・施設の適正な維持及び効率的な運営を行うため、隣接する公共下水道への接続や、管理体制の見直しに向けた検討を進めています。</li></ul>



## (7)漁港

<b>概要</b>
【第1種漁港】 3漁港 【係留施設】 2,152m 【外郭施設】 1,710m 【策定済み長寿命化計画】 四番漁港機能保全計画、海路口漁港機能保全計画、天明漁港機能保全計画
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・平成22年度（2010年度）に四番漁港、平成23年度（2011年度）に海路口漁港、天明漁港の今後50年間の機能保全計画を策定し、その後のガイドライン改定により、平成27年度（2015年度）に計画の見直しを行いました。計画期間が長いこともあり、今後、財政制約の中で着実に保全を実施していくことが必要です。</li><li>・現在、外郭施設の有効活用により違法係留等は起きていませんが、今後の係留施設の整備にあたっては将来の漁船数を見据えた検討が必要です。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・四番漁港、海路口漁港及び天明漁港については、既に策定した機能保全計画に基づき、限られた財源の範囲内で効率的に長寿命化を図ります。</li><li>・機能保全計画により四半期に1回以上の施設点検を実施し、50年間機能が維持できるよう保全を図ります。</li><li>・長期的には、各漁港を利用する漁船の数を見極めながら保全計画の見直しを行い、整備や改修の方針を検討します。</li></ul>

## (8)上水道及び工業用水道施設(公営企業会計)

<b>概要</b>
【管路】 3,550km 【取水施設】 38 施設 【送水場】 18 施設 【配水施設】 45 施設 【策定済み長寿命化計画】 水道施設更新計画
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年度（2019年度）に策定した熊本市上下水道事業経営戦略に基づき、健全な事業経営を持続していけるよう、水道施設の長寿命化を進めています。</li><li>・中心市街地における管路の更新は、地下占用物や商業施設が多く、施工時間の制約も予測され、工事費の増加が見込まれることから、道路整備や他埋設事業者等の整備と同時期に行うなど、効率的な施工の検討が必要です。</li><li>・工業用水道は、企業誘致を推進する県や市の関係部署との連携を行い、早期の企業立地を目指すことで、経営改善を図る必要があります。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・水道施設更新計画や第6次拡張事業計画に基づく整備を進めつつ、人口動態や水需要の変化、施設の老朽化の状況を見極めながら、維持補修の取り組みを強化します。</li><li>・アセットマネジメント手法を活用し、ライフサイクルコストの最小化と事業の平準化を図りながら、施設や管路の計画的な改築更新を行います。</li><li>・管路については、耐震性が低く老朽化した基幹管路の耐震化に取り組むとともに、配水池と重要給水施設（市役所・区役所・上下水道局・医療拠点）をつなぐ配水管の耐震化を進めます。その他の配水管についても、市内直下を走る立田山断層と今後30年間の地震発生確率が高いとされる布田川断層を震源とする地震を想定し、被害件数が多いとされるエリアを優先して耐震化を進めます。</li><li>・工業用水道については、早期の企業立地を目指し経営改善に努めます。</li></ul>

## (9)下水道施設(公営企業会計)

<b>概要</b>
【管路】 2,718km 【ポンプ場】 369 施設 【浄化センター】 5 施設 【策定済み長寿命化計画】 熊本市下水道ストックマネジメント計画
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・管路施設では、現在、布設年度が古い合流式下水道区域(859ha)を対象に長寿命化対策を実施しています。また、浄化センター・ポンプ場施設についても、管路施設と同様に改築・更新時期を迎える施設を対象に長寿命化対策を実施しており、今後は改築・更新の時期を迎える施設が増え、更新事業費も膨らんでくるため、事業費の平準化を図る必要があります。</li><li>・人口減少社会の進展と農業集落排水や合併処理浄化槽を含めた総合的汚水処理の観点から、下水道の役割を果たすよう更なる効率的、効果的な下水道整備を行うとともに、公営企業として安定的な事業経営を図る必要があります。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・熊本市上下水道事業経営戦略に基づき、計画的な整備を進めながら、平成29年度(2017年度)に策定した熊本市下水道ストックマネジメント計画により、費用の平準化と共に、下水道施設の全施設(管路・浄化センター・ポンプ場)を対象とした、点検、調査及び修繕、改築に取り組んでいます。</li><li>・これまでも浄化センターの維持管理業務などの民間委託に取り組んできましたが、下水道管路についても包括的民間委託を検討するなど、引き続き更なる業務の効率化に取り組みます。</li></ul>



## (10)交通(公営企業会計)

<b>概要</b>
【軌道事業】 11.9km 〔車両工場〕1施設 〔変電所〕4施設 〔電車車両〕45編成
<b>現状・課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の定着等により、終息後も利用者は完全に回復しないものと推測しており、交通局の経営は厳しい状況にあります。</li><li>・施設や設備の更新については、経営健全化期間終了後も、必要最小限の改修等のみを行ってきました。このため、車両や軌道、電路設備等の老朽化が進み、これ以上の延命化が困難な状況のものを数多く抱えています。</li><li>・架線・土木工事においては、特殊性が高く専門的な技術監理が必要となるため、施工業者の確保が課題となっています。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度(2020年度)に策定した熊本市交通局経営計画に基づき、まちづくりの方向性や将来の公共交通を取り巻く環境の変化に対応しつつ、交通事業の計画的な運営に取り組みます。</li><li>・車両については、定期的な点検・検査を行うとともに、平準化を図りながら計画的に長寿命化及び更新に取り組みます。</li><li>・軌道施設や変電所等については、定期的な点検・検査を行いながら、計画的に長寿命化に取り組みます。</li><li>・路線延伸の検討についても、費用対効果や利用者の利便性の向上などを考慮しながら今後の方針を決定します。</li></ul>



## (11) 病院施設(公営企業会計)

<b>概要</b>
【病院】 2 施設 【診療所】 1 施設 【策定済み長寿命化計画】 熊本市市民病院長寿命化計画書
<b>現状・課題</b>
【熊本市市民病院】 <ul style="list-style-type: none"><li>・熊本地震による被害を受け、病院機能の早期回復を目的として策定された熊本市市民病院再建基本計画に基づき、令和元年（2019年）10月に新市民病院を開院しました。</li><li>・熊本地震の経験を教訓として、免震装置や耐震性に優れた設備の設置、ライフラインの二重化などを行うとともに、発災後も診療を継続できる機能を備えています。</li><li>・平成30年（2018年）3月に策定した熊本市市民病院改革プランに基づき、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供する体制を構築し、持続可能な病院経営を目指します。</li></ul> 【植木病院】 <ul style="list-style-type: none"><li>・築後19年経過し、徐々に施設の不具合も発生してきており、長寿命化のための財源や技術職員の確保等、適正に施設を維持管理するための検討が必要です。</li><li>・熊本県地域医療構想を踏まえ、地域包括ケアシステム、医療制度改革などの環境変化への迅速な対応や、医療スタッフの確保や人材育成に努めるなど、将来を見据えた医療体制の整備に取り組む必要があります。</li></ul>
<b>インフラ分野別方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・再建した熊本市市民病院については、計画保全に努め、適正な管理を行っていきます。</li><li>・持続可能な病院経営に向けて、早期の黒字化の実現や、人材確保・専門性の向上に取り組みます。</li><li>・植木病院や芳野診療所については、熊本市市民病院が技術的な面を補完しながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。</li></ul>